



# 手稲山

札幌市立手稲山口小学校  
学校だより

令和7年(2025年)9月30日(火) No.7

## 気にかけること

教 頭

9月になって気温は下がっても日差しがやけに強い…今月も気候の変化を感じていました。「暑すぎる夏」が毎年のことになり、暑さ指数を計測して体育や屋外活動の実施判断をどの学校でも行うようになりました。気温が低くて水泳学習が中止になることもあった時が、はるか昔に感じられます。

これだけ暑いからさすがに…と思いながら「夏と冬どちらが好きか」とある学級で聞いてみました。すると、思いのほか「夏が好き」が多く、「手稲プールに行ける」…など、行楽的な楽しみが夏の方が多いのが理由のようでした。この暑さにも決して後ろ向きでない姿勢、子どもたちは本当に元気だな、と思いつつ、これが手稲山口小の活気の源なのだと感じました。

手稲山口小のエアコン工事は令和9年度になります(限られた業者で市内全校の工期を調整しており、御理解をお願いいたします)。来年の夏も、子どもたちの体調を第一に配慮し、対策を講じてまいります。

私ごとですが、6月初めに自宅での不注意で大腿骨を骨折しました。2週間ほど後に復帰、松葉杖の私を見て、どうやって怪我をしたのかとたくさんの子どもたちに聞かれました。「お大事に」と言われながら7月には「まだ治らないの?」、9月になりようやく杖がとれると「治ったの?」「よかった」と言われました。こんなに継続して声がかかることはなかなかありません(そういう点ではよい経験といえます…)。

気にかけてもらうのはうれしいことで、大人でもそうですから、子どもはなおさらです。大人が子どもを気にかけることは子どもの安心感や幸福感につながり、特に教師には、その姿勢が求められるはずです。本校がそうした教師集団であるように、子どもたちのよさを共有したり価値付けたりしていくことを大切にしたいと改めて思いました。

本日、お子さんの前期の学習の様子を表した通知表をお渡ししました。子どもたち自身が前期の自分を振り返り、後期の目指す自分を見つめる機会になれば幸いです。

後期も、お子さんが一層の力を発揮できるよう、教育活動を行ってまいります。

# 10月の行事予定

1	水	10月全校朝会 クラブ⑥
2	木	1年、ひだまり1年心臓検診 ALT 4年5時間日課
3	金	4年6時間日課 青少年科学館見学【4年弁当持参】 やまっこアクティブタイム⑨
4	土	
5	日	
6	月	1、2年身体計測② ALT ■諸費引落日
7	火	3、4年、ひだまり身体計測② なわの日⑩
8	水	5、6年身体計測② なわの日⑩ 委員会⑦ ALT
9	木	ALT 4年5時間日課
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	スポーツの日
14	火	ALT
15	水	ALT 学)保護者入場順くじ引き
16	木	手稲高校インターンシップ
17	金	ALT
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	札教研秋の研究集会 (中休み10分短縮4時間 給食あり 13:00下校)
22	水	学習発表会児童公開日① (1、3、5年)
23	木	学習発表会児童公開日② (2、4、6年)
24	金	
25	土	第51回 学習発表会保護者公開日
26	日	
27	月	振替休業日
28	火	6年 Kitara ファーストコンサート 学活指導「すいみん」 (~31日)
29	水	3年教えて! ファイヤーマン出前授業 委員会⑧ ALT
30	木	ALT
31	金	ALT

## 10月から帰宅時刻は 16:30

10月から帰宅時刻は**16:30**です。夕暮れ時(薄暮時間帯)は人の目が暗さの変化に慣れず、車のドライバーにとっては「魔の時間帯」と言われています。交通安全に気を付け、薄暗くなる前に帰宅するように、御家庭でも再度話題に挙げていただければと思います。

## 1日から勤務時間外電話対応の時間帯変更

「勤務時間外転送電話」の時間帯を**10月1日(水)より変更**いたします。原則**17:30~7:30**は電話がつながりませんので、御承知おさください。

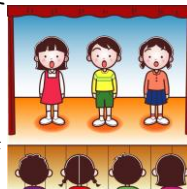
■**10月6日(月)**は、3回目の学校諸費の引落日です。金額をお確かめの上、お忘れなく口座への御入金をお願いします。

## 21日(火) 札教研 秋の研究集会

10月21日(火)は、札幌市内の教職員(小・中学校)が、その専門性に応じてさまざまな会場(学校)に分かれて研修を行う日です。給食ありの中休み10分**短縮4時間授業**となりますので、**給食終了後、13時頃の下校**となります。

## 25日(土) 第51回学習発表会

- ・体育館の収容力に限りがありますので、観覧可能な保護者数は、1演目につき**1家庭3名**までです。(昨年度より、1名増やしました。)
- ・10月15日に児童が行うくじ引きの番号順に入場していただきます。
- \*保護者の皆様の当日の動きや観覧ルール等については、10月15日にお便りでお知らせします。



## 子どもが活動する場所への私用端末等の取扱い

札幌市教育委員会では、子ども及び保護者が安心して過ごせる校内環境を一層整備する観点から、教室など子どもが活動する場所へのパソコン、スマートフォン、タブレット、デジタルカメラなどの教職員の私用端末や私物の記録媒体(SDカード等の外部記録媒体)の持込みを原則禁止することといたしました。ただし、私用端末を業務上やむを得ず持ち込む場合は、管理職に申請し、許可を得ることとしています。

### 【許可される場合の例】

- 校外学習など学校外での活動を行う場合
- デジタル教材等の提示のみを目的として利用する場合
- 授業を伴う研修会で指導案の閲覧や記録メモをとるなど、撮影を伴わない場合

## ありがとう ジャングルジム

他校の事故を受け、しばらく使用停止となっていた本校のジャングルジムが更新対象となり、**今年度中に撤去**されます。新規ジャングルジムの整備時期は未定です。長きに渡り、たくさん子どもたちが遊んだ今のジャングルジムとは、お別れとなります。